

弁護士会、法テラス、社労士会、県労働委員会、労働局合同の

労働相談会

10月24日(土)

10:00～15:00 (受付終了14:00)

会場：キオクシアアイーナ (受付場所：8階 会議室 807)

内容：弁護士、特定社会保険労務士、岩手県労働委員会委員などが
パワハラ、いじめ・嫌がらせ、解雇、賃金等の労働条件引下げなど
労働問題全般に関して労働者や事業主などからの相談をお受けします。

◎相談は無料です。(※弁護士の相談を無料で受けるには、収入等の要件が必要となる場合があります。)

◎完全予約制ではありませんが、予約している方が優先になります。

◎予約は岩手県労働委員会事務局で承っております。

予約電話番号：0120-610-797 (受付時間 平日 9時から17時まで)



～上記の日時に都合がつかない方は～

平日の岩手労働局の労働相談窓口はこちら

総合労働相談コーナー

9:00～17:00 土日祝除く

盛岡市盛岡駅西通 1-9-15 盛岡第2合同庁舎 5階

3番窓口 岩手労働局雇用環境・均等室内

 0120-980-783

※携帯電話からは019-604-3002

「岩手労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」主催

岩手弁護士会、日本司法支援センター岩手地方事務所(法テラス岩手)、岩手県社会保険労務士会
岩手県労働委員会、岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室、岩手労働局